

### 第3回熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議 議事概要

日時：平成30年8月7日（火）午後7時～

場所：熊本県庁新館2階職員研修室

#### 1 挨拶

熊本県健康づくり推進課長から、第3次熊本県がん対策推進計画、本日の議題、就労支援に関する国の新たな取組みについての挨拶があった。

#### 2 代表幹事（議長）選出

代表幹事（議長）に熊本学園大学相藤絹代委員を選出した。

#### 3 議題

##### （1）就労支援の取組みをがん患者に伝える仕組みについて

事務局から資料1「就労支援の取組みをがん患者に伝える仕組みについて」説明があった。

<議題（1）に関する意見・質疑> ※敬称略 主な意見を記載。以下同じ。

相藤議長）4つの対応案について意見はあるか。

加島委員）県内の大企業には、情報は入ってきていると思うが、人事課がなく、経営者が一人でやっているような中小企業には情報が入っていない。中小企業家同友会、中小企業団体中央会に情報提供した方がいいと思う。

事務局）検討したい。

相藤議長）他に意見はあるか。

古澤委員）私は一般の病院に勤めており、リーフレットは配布し終わっている。現在A4サイズを掲示しているので、ポスターサイズを作っただけだとありがたい。啓発に役立つと思うので、大きな病院だけに限らず、一般の病院にも配付してもらいたい。

相藤議長）退院支援も含めて、医療ソーシャルワーカー（以下、MSWという。）が最も患者に関わるので、MSWに対する普及啓発や病院に大きなポスターが掲示してあれば、患者への啓発にもなるので取り組んでほしいと思う。

相藤議長）対応案2の県内薬局やがん診療連携拠点病院へポスターを配付する案について、意見はあるか。

松田委員）ポスターやリーフレットの配布はいいと思うが、薬局や拠点病院にいる人間が説明できないと意味がないと思う。私は調剤薬局にいるが、そこにあるリーフレットについて簡単な説明ができるように意識している。説明がないと、ただの紙になってしまうので、リーフレットを置くならそこにいるスタッフへの周知や教育が必要だと思う。患者の立場から言えば、ただ渡されても様々なチラシをもらうので、その中で何が必要なのかは、そのひと声で変わってくると思う。

相藤議長）リーフレットの説明ができる人が全部のところにいるのは難しいと思うが、

患者に手渡す際には説明ができるといいと思う。

相藤議長) 吉田委員はどうか。

吉田委員) がん拠点病院の立場から言うと、がん患者の9割以上はがん拠点病院で診療を受けるので、拠点病院にポスターやリーフレットを置くのは大切だと思う。拠点病院で診療が終わったら、調剤薬局で薬をもらうので、調剤薬局に設置するのも大切だと思う。松田委員が言うように、ただ渡されてもよくわからないので、医療従事者に対する教育の場を提供するのが大切だが、リーフレットをもらった人がどこに行けばよいのかだけでも説明できればいいと思う。全てのスタッフが就労支援の知識を持たなくても、両立支援コーディネーターなどに相談したらよいのでは、と伝えられるだけでもいいのでは。今後も部会等で検討していければと思う。

加島委員) リーフレットについて、QRコードをつけて YOUTUBE に飛んで、説明を聞くことが出来るというのはどうか。

事務局 ) 様々なことを検討したい。

内尾委員) トイレにリーフレットを置いているが、枚数が案外減る。人目がないところなので手に取りやすいのでは。小さくなくてもシール等でも効果があると思うので提案させていただきたい。

平島和宏氏) 両立支援のガイドラインが厚生労働省から2年前に出されて、熊本産業保健総合支援センターでは、推進に力を入れている。全国の産保センターでカードを作って、各がん拠点病院や医療機関、公共機関等で周知していただこうと思い、カードを作成し、配付している。このサイズだと持ちやすく周知しやすいと思う。カードだけだとすぐに捨てられてしまうので、ポケットティッシュだと実用性も高く、なかなか捨てづらく、喜んでもらっていかれることもあって、カードを入れて両立支援の周知活動を行っている。カードの裏側は今年度のカレンダーとなっており、実用的に作っている。紙も水に流せる上質な紙を使っているので、利用価値はあると思う。

相藤議長) 大きなポスターで目にとめて、小さなものも含め、両方を活用していくといいのではと思う。

相藤議長) 3. リーフレットの内容、4. ホームページの作成について何か意見は無いか。

古澤委員) 私の病院では、「何か相談事があったら相談室まで教えてください。」という紙を貼り付けている。例えば、枠外にスペースを作ると、会社や病院毎に相談したい人がどこにいったらいいのかを、こちら側も意識づけて印鑑を押ししたり、名前を書いたりすることができると思う。そういうスペースを作るのもいいと思う。

相藤議長) A4サイズなので、字がたくさんあると見づらいというのもあり、最小限伝えたい部分だけ入れるのがいい。古澤委員からは、その下に各事務所や対象別に相談してください、という部分を入れられるようにスペースを作ったかどうかという提案だったが、どうか。

境委員 ) 熊大病院でもリーフレットを配布しているが、どこに行ったらよいのか明確

ではないので、下に白枠で作っていただくと「相談支援センターに相談できますよ」というのが伝わる。病院の各地に配布するので、患者に聞かれても分かりづらいということがあった。あとは、字体、フォントが太く、高齢者の方が見づらいのではないかと思う。字数が多いので、字体を工夫できるといいと思う。

相藤議長) 前回の会議で、記載する情報を検討し、字が小さくなってしまったが、確かに高齢者の方には見づらいと思う。そうなら、どこを減らすか、A4なので多くの情報は載せることができない。また、白い枠を増やすとなると、記載情報も減らさなければならぬがどうしたらよいか。

土山委員) 今の議論に及ばばこそ、先ほどのQRコードの活用が必要ではないか。このリーフレットは見る人によってポイントが異なるので、文字の大きさやフォント、見る方の年齢、置かれている立場、所属を乗り越えるにはQRコードで、自分の合ったところにナビゲーションできるような仕組み、この会議に参加している機関はそれぞれネット上で情報を発信するようなサイトがあると思うので、費用としてもほとんどかからない形で整理ができるのではないかと思う。それが動画であったり、サイトであったりするが、QRコードを使えば発信する情報の量としては格段に増えると思うし、見る人が選べる情報ということに整理がつくと思う。

道永委員) 公共職業安定所も就労支援では第一の機関で、両立支援を行っている産保センターの2つの機関がかなりのスペースをとっているので、産保センター他、各地域産業保健センター、ハローワークも熊本労働局の担当部署、または各ハローワークへということで整理をしていただければ、かなりのスペースが空くのではないかと思う。ハローワークは特に馴染みが深い機関なので、それぞれの電話番号と所在地を記載しなくてもいいのではないかと思う。

加島委員) YOUTUBEの動画をQRコードに加工するのは、簡単に無料でできる。

木村委員) QRコードは非常にいいと思う。字が多すぎて、リーフレットを見る気がしないので、極端な話だと、字はなくてもいいと思う。イメージだけ、例えばこういう場合はこちらへと、ホームページをリンクするような形でよいのでは。働いている方はスマートフォンを使う人は多いので、そちらで見てもらえばいいのではないかと思う。こういったことをやっているのだから、こういった相談ができるというのを伝える方が見やすくなると思う。

小田委員) 裏面を見ると、赤字で書いてある求職等に関する相談や就労継続、労働問題全般といったカテゴリーで、これはここですよ、こっちに相談した方がいいですよといった作り方の方がずっと入るという印象を持っている。何が目的か、どこに相談した方がいいか、ということで整理すると随分きれいな形になるという印象を持っている。

相藤議長) 確かにQRコードで次々に拾っていけるようなシステムができれば、字面を多くしなくてもより得たい情報が得られるようになると思う。吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員) とても素晴らしい意見だと思う。裏面のポイントを押さえている。1番上は、

がん患者の就労に関する相談はがん相談支援センター、求職はハローワーク、就労継続は産保センター、労働問題全体は総合労働相談所、心の問題はがんサロン、患者団体という、そういう括りの行ぐらいにして、あとはどこのホームページにいけばいいか、そういう風な整理というご意見ですよね。とても素晴らしいと思って拝聴していた。これまでのいろんなご意見を受けて、作り直しをするのか、作り直しをするのであればどこが主体となって皆さんのヒアリングをするのか、いつまでに作り直しをするのか、その辺りについて事務局はどのようにお考えか。

事務局 ) ご意見を踏まえてたたき台を作って、メール等でご意見をいただいて、内容を固めることができると考えている。

相藤議長) 大方の意見は吉田委員にまとめていただいたが、QRコードを付けるなどして短くしていく方向で話しが進んでいるが、このリーフレットを作って、配布したのが去年ですよね。今までの意見ですべて作り直すというのは難しいところがあるかと思いますが、さきほど吉田委員が言われたぐらいで、分かりやすく整理するというのはできるかと思いますが、できればご検討いただければと思う。

事務局 ) そのように作成したい。

加島委員) 最も目を引くところは、「がんの診断時に働いていた方の約70%は、同じ職場に復帰しています」で、自分がその立場であれば驚くと思う。こういったことについて、がんの体験者の動画などを見ることができればいいと思う。

相藤議長) この70%のところは少し大きくしてもいいと思う。

加島委員) 同じ職場に復帰できるということは、やっぱり嬉しい。

相藤議長) (リーフレットは) そのまま活かせる部分もある。加島委員には是非リーフレットの作成に協力いただきたい。

作田委員) さきほどまでのご意見については同感。せつかくであれば、文字ばかりではなくて、裏面も絵を入れるなど、その辺の工夫を是非お願いしたい。他県で似たようなものを見たことあるが、その時は絵がたくさん入っていて、見たいと思わせてくれた。

相藤議長) 事務局に貼ってある島課長のポスターは国のですか。

事務局 ) 国で作られている。

相藤議長) ぱっと見たときに見たいな、と思わされた。あのようなものも取り入れられたと思う。

平島和宏氏) 島耕作の話が出たので、ついでにアピールしたい。厚生労働省では、島耕作とコラボして、ポスターやチラシを作成している。当センターの母体である労働者健康安全機構では、熊本だけでなく、全国の産保センターをより分かりやすく、両立支援とはどのようなものかを分かりやすく、会長島耕作とコラボして漫画を掲載している。今、その漫画は当センターのホームページからご覧いただける。その冊子を後日健康づくり推進課にお渡しをして、委員の皆様にお配りしたいので、是非、ご一読いただければと思う。ただ、この漫画は著作権の問題などもあるため、期間限定で公表している。

相藤議長) 是非、見させていただきたい。いろいろ意見が出たが、リーフレットについては、事務局の方で進めていただくということによろしいか。

===異論なし===

## (2) 医療従事者、経営者及び人事担当者に対する普及啓発について

平島佳実氏から診療報酬の新設について、平島和宏氏から両立支援コーディネーターに関する具体的な説明があった後、事務局から資料2に記載の課題と医療従事者に対する普及啓発についての検討事項について説明。次に、平島和宏氏から平成29年度経営者、事業主に向けた研修会の取組みについて説明があった。

<補足説明>

道永委員) 産業医について、産業医には定期的に研修を受けてもらう。リフレッシュ研修等、最新の取組みを理解してもらうので、両立支援、就労支援について知らないことはない。

<議題(2)に関する意見・質疑>

相藤議長) 医療従事者に対する普及啓発について意見はあるか。

吉田委員) がん連携協議会が昨年度、どういう動きをしたかについて説明したい。がん緩和ケア部会、相談支援・情報連携部会という2つの大きな部会があるが、緩和ケア部会に関しては、月1回各病院と共催で緩和ケアカンファレンスを開催している。その中で就労支援を取り上げたケースもある。大切なテーマなので、また取り上げていきたい。相談支援・情報連携部会について、医療者向けの研究会があり、昨年度ハローワークの方から話していただいたし、市民公開講座でも昨年、話していただいた。今年も市民公開講座を開催する予定で、就労支援についてもお話いただければと思う。毎年、地道な県全体での活動をしている。情報連携部会の下に相談員のワーキンググループという、県全体の相談員のネットワークがあり、就労支援に関して積極的な活動をしている。担当者から紹介していただければと思う。

境委員から資料3に沿って、「熊本大学医学部附属病院におけるハローワーク就労支援」について説明。

相藤議長) ハローワークと協働して、それぞれの分野で補いあいながら取組みをされている。さらに効果を高めるためには、ハローワークといかに繋がっていくかが大事だが、カンファレンスにハローワークの方が入るということは難しいのか。

境委員) すでにハローワークの方にカンファレンスに入ってもらっている。(カンファレンスの時間を利用して事業の広報していただいております、そこで事例の相談があった。)

相藤議長) 他の病院ではそのようなことはされているのか。

吉田委員) 熊大病院は先進的なことをされている。がん診療連携拠点病院の新要件の中で、キャンサーボードというカンファレンスがあり、多職種での参加が推奨されている。熊大病院の好事例を各相談員が各病院に持ち帰って、ハローワークだけではなく、産保センターさんも手を貸してくださるかもしれないが、病院のカンファレンスに参加できるような道筋や好事例を広めていきたい。

相藤議長) 更に効果を高めるために、好事例を広めていくということではよろしいか。また、協力していただけたところは、カンファレンス等に参加していただきたい。

相藤議長) 院内に限らず、という部分では意見はあるか。

吉田委員) 境委員も述べていたが、地道な作業なので、毎年市民公開講座で就労支援の話があったり、医師向けの地域連携パスの講演会で必ず就労支援の話を取り上げたり、定番化することで、意識付けもできるのかもしれない。

相藤議長) 今取り組んでいることを地道に続けていく、そこにネットワークの私たちもできる限り協力していくということではよろしいか。

=== 異論なし ===

相藤議長) 経営者や人事担当者に対する普及啓発について意見はあるか。

加島委員) 経営コンサルタントの友人の話では、経営者が変わらなければ会社は変わらないが、外部と接触していない経営者は自分の成功体験から抜け出せない。こういった経営者を変えるのは非常に難しい。そういった部分に情報がいくようにする必要がある。ある程度会社規模が大きいところは、常に他の企業と競争しているが、今までの成功体験にとらわれている人たちがどうにかしなければならぬと思う。

相藤議長) 講義形式以外の開催方法について何か意見はあるか。

加島委員) ワークショップがあれば面白いと思う。

作田委員) 昨年度、がんの長期療養者の就労支援ということで、両立支援セミナーを開催した。単なる講義形式で開催するか悩んだが、シンポジウムという形で、なるべく多くの方を交えて話せる場を提供したい、併せてがんの就労支援の認知度を上げたい、事業主にしっかりと理解してもらおうという目的で実施した。140名参加していただいたが、事業者の方は40名ほどだった。残りは患者、医療従事者、行政が均等割りだった。アンケートを実施し、半数近くから回答をもらった。中身を全部確認したが、全体的に参加してよかったという感想をいただいた。こういったことを今まで知らなかったという感想が印象的だった、ということをお知らせしていただきたい。今年度も同じようなセミナーを開催する予定、講義形式も実施するが、いろんなパターンがあると思う。特に事例を交えたものを積極的にやりたいと思う。昨年度は周知に徹底したので、そういった形式の準備を進めている。周知に関しては、経営者協会、中央会、商工会議所などにもご協力いただきましたが、末端の企業様に情報が浸透するまでには至らなかったよ

うな気がします。今年度は、直接企業様に働きかけができるような場面を、セミナーを実施する前にたくさん作っていければと思う。

木村委員) 協会けんぽは75%が10人未満の事業所という構成になっている。協会けんぽの加入事業所数が毎月100~150程度で増えている。未適用事業所の適用拡大と景気が上振れしているのが要因。大きいところは協会けんぽ、公務員は共済組合で分かれているが、年金機構様は共済組合を除いて、健康組合も協会けんぽも事業所を把握しておられて、定期的に接触するツールを持っておられる。小さい事業所と面と向かって話される機会があるので、資料を渡す等、巻き込んで取組むことが出来ると思う。

相藤議長) 是非協力をお願いしたい。

### (3) その他

資料3「その他情報提供について」の「長期療養者就職支援事業」について北崎委員から説明があった後、事務局からセミナー、県民公開講座について説明。最後に松田委員から「がん体験手記集」について説明があった。

相藤議長) 全体を通して言い残したこと等あるか。

宮崎委員) 情報提供について、労働局からも話があったが、産業医を対象とした講習会を年5回開催している。就労支援の実地研修を産業医の講師を招いている。医療機関の連携マニュアルを踏まえて、情報提供のやり方など、実地研修という形をとって企画している。リーフレットの配布について、県医師会に100部しかなかったの、郡市部医師会に配布できなかった。県医師会から出している熊医会報という広報紙があるので、リーフレットを掲載して、県内の全医療機関に出すので、郡市医師会にも配付していただくことができれば、研修会を開くよりももっと広く周知できると思う。カラー刷りでも載せられるかもしれないので、修正した後のリーフレットを掲載できればと思う。

相藤議長) 先ほどQRコードなど、様々な意見が出たが、早急な対応は難しいので、それまでは今までのリーフレットを活用していただければと思う。いきわたらないところには、(県ホームページから)ダウンロードしていただき、周知いただければと思う。平本委員から、何か話したいことはあるか。

平本委員) 啓発に関しては、地道に継続していくことが大切と改めて思ったところがある。

相藤議長) 稲田委員はいかがか。

稲田委員) 言いたかったことは皆さんに言っていただいた。

相藤議長) 長野委員はいかがか。

長野委員) 先日、済生会病院で医療従事者向けに就労支援のセミナーを実施。済生会病院の方以外にも近隣の医療機関の方や、在宅の方が多かった。これからは拠点病院と連携を取りながら、何が必要なのか探っていきたいと思った。

松田委員) 地道な啓発ということで、ジェネリック医薬品はあつという間に普及して

きたが、(その理由に) 保険証と一緒にジェネリック医薬品を希望しますというカードがあり、それをお持ちになっている。産保センター配布のカードを同じようなスタイルで普及させていけないかと思った。

加島委員) 難病患者の方の就労支援の委員もやっているが、その中で、病院の先生から車の運転を禁止されているため、物理的に就労することができないという話を聞いた。7割の方が元の職場に復帰しているが、残り3割の中には、仕事をしたいけどできないという方が存在する。アメリカなどの海外では、テレワークが進んでいるが、熊本、日本ではまだまだの部分がある。法的な問題など解決すべき点はあるが、是非環境づくりを進めていただきたい。

相藤議長) ショートオフィス・スモールオフィス(SOHO)も今はなされていて、IT革命以降普及してきており、出て行って仕事をするのではなく、在宅でもできるという時代なので、これらも含めて、いろいろ普及できればと思う。

#### (4) 閉会